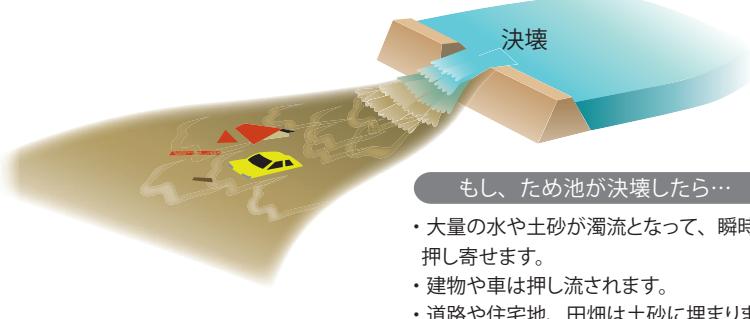


広島市ため池ハザードマップ

平成28年熊本地震や、平成30年7月豪雨などの近年の災害において、ため池が決壊し、下流の地域で被害が発生しています。このマップを活用して、ため池が決壊した場合に被害が予想される範囲や、避難方法を確認しましょう。



積極的に防災情報を入手しよう

広島市防災ポータル

避難情報の発令状況、避難場所の開設状況等を確認できます。

パソコンサイト [スマートフォンサイト](https://www.bousai.city.hiroshima.lg.jp/)



広島市防災情報メール

下記アドレスに、空メールを送信して、登録してください。

空メール送信

entry@k-bousai.city.hiroshima.jp



広島市では、災害時における防災情報をさまざまな形で配信しています。

いざというときの緊急連絡先 (TEL)

(ため池に異常がみられた場合) 安芸区役所 農林課 **082-821-4947**

海田警察署 **082-820-0110**

安芸消防署 **082-822-4349**

警察 **110**

消防 **119**

災害時の安否確認

●電話からは「災害用伝言ダイヤル」 **171** (局番なし)

●パソコン・スマートフォン・携帯電話からは「web171」

<https://www.web171.jp/>

● ため池決壊について知ろう

» ため池決壊の原因 (大雨と地震)

大雨

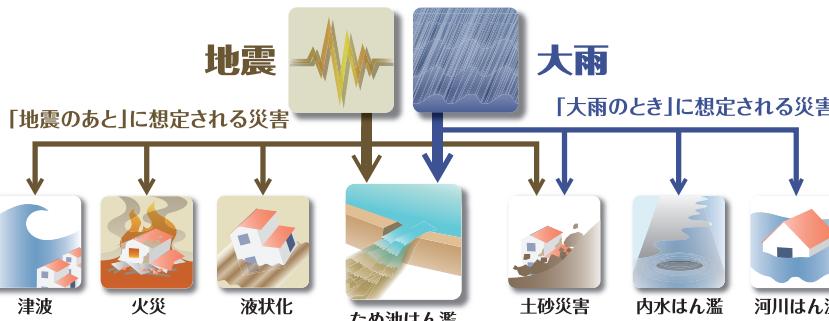
集中豪雨や長雨、土砂災害や流木などによって、ため池の水位が上昇すると、堤防で漏水が起こったり、越水した水の勢いで堤防が侵食されて、ため池が決壊するおそれがあります。

地震

地震による強い揺れによって、堤防に亀裂や陥没などが発生したり、地盤が液化して、ため池が決壊することもあります。

○ ため池決壊と同時に発生するおそれがある災害

ため池が決壊するおそれがある状況では、周辺で様々な災害が発生していることが考えられます。ため池決壊と同時に注意が必要です。



○ ため池について、もっと詳しく知るには

防災重点ため池と位置付けているため池の基礎情報及び浸水想定区域を提供しています。



広島県ため池マップ

[スマートフォンサイト](https://www2.wagmap.jp/pref-hiroshima/Portal)



広島市では災害に応じてハザードマップを作成しています。適切な避難行動がとれるよう、ため池ハザードマップとあわせてご自宅等の想定される被害をご確認ください。



広島市防災情報サイト
<https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/saigaiinfo/>

● ため池決壊による浸水の深さを想定した避難の流れ

【マップを確認】

●想定される浸水の深さによって、避難方法は異なります。

●裏面の地図で、自分の家で想定される浸水の深さを確認し、避難の方法を考えましょう。

【浸水の深さ】

3m 以上

- 2階以上が浸水
- 水流が強い場合には、木造住宅が倒壊する危険がある

可能な限り

時間と安全な避難経路が確保されていれば

【どこへ】

●**浸水しない安全な場所** (避難場所、知人の家、協定施設など)



- 安全な場所へ避難する
- 立退き避難

【どうやって】

- 歩きやすい服装
- 徒歩で避難
- お年寄りなどの避難に協力を
- 事前に避難先を話し合う

【50cm～3m 未満】

- 床上浸水
- 1階以上が浸水
- 強い水流の中を歩くことは危険

少なくとも

状況により

【20cm～50cm未満】

- 床下浸水
- 大人のひざ下程度
- 浸水の深さがひざ上になると、歩行は危険

状況により

【20cm 未満】

- 足首までかかる深さ
- 歩行は可能だが、屋外への避難は危険

可能な限り

●**自宅にとどまる**



- むやみな移動はかえって危険
- 屋内安全確保

●こんなときは避難しましょう

- 大規模な地震が発生したら (2~3日後までは警戒が必要)
- 集中豪雨、長雨のとき

● 正確な情報を入手しよう

広島市

避難情報

- 広島市防災行政無線
- 広島市防災ポータル
- 広島市防災情報メール
- 広島市ホームページ
- SNS (ツイッター、フェイスブック、LINE)
- 緊急速報メール (エリアメール)
- ひろしま避難誘導アプリ

- レアラート
- サイレン

住民のみなさん

行動を促す情報

緊急安全確保※1

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	行動を促す情報
5	災害発生又は切迫	命の危険 直ちに安全確保！	
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示 (注)
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難※2	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令されるものではない

※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり危険を感じたら自主的に避難するタイミングである

(注) 避難指示は、令和3年の災対法改正以前の避難勧告のタイミングで発令する

出典：内閣府（防災担当）令和3年5月 避難情報に関するガイドライン

